

令和4年(2022年)6月定例議会本会議(6月24日)

民生常任委員長報告

ただいま議題となりました「横須賀市不良な生活環境の解消及び発生を防止を図るための条例」の検証について、民生常任委員会における調査の経過と結果を報告します。

本条例は、政策検討会議における課題別検討会議として位置付けられた「ごみ屋敷対策検討協議会」において協議を行い、議員提出議案として平成29年12月に制定されました。

課題別検討会議で協議を行った政策条例については、政策立案後に検証を行うものとしており、本委員会では、6月14日会議を開き、所管事務調査として報告を受け、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、消防法に基づく立入り検査事例の有無、堆積者への福祉的支援の詳細、未終結件数のうち堆積者自身に困り感の無いケースの占める割合、堆積者の背後にある根本的な原因を取り除いていく必要性、行政手続きを迅速・適正化する対象を1年以内の再発事例とした根拠、ため込み症と推測される方へのアプローチの詳細、当初は本条例で対応しなかったが後にいわゆる「ごみ屋敷」となった事例の有無についてであります。

次に、ごみ屋敷対策検討協議会委員でもあった本常任委員2名から条例案策定協議において課題となった項目等について説明を聴取した後、委員間において協議を行いました。

協議の結果、本委員会の意見としては、現在、所管部局が検討を行っている再発案件における行政手続きを迅速・適正化する条例改正の方向性に同意し、当該条例改正議案は市が提出することとする。また、条例改正による効果及び状況の推移を引き続き注視していくことと決定しました。

以上で、報告を終わります。